



様式第6号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 7年4月1日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会 派 名 自民公明クラブ
代 表 者 名 高木 清隆
経 理 責 任 者 名 太田 裕介

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和6年度政務活動費の収支報告をいたします。

1 収 入 政務活動費 3,000,903円 (利息 903円含む)

2 支 出

項 目	金 額	備 考
1 調 査 研 究 費	1,016,930円	東伊豆町他
2 研 修 費	500,930円	決算審議の実施研修他
3 広 報 費	311,976円	会派だより印刷、折込費
4 広 聴 費		
5 要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
6 会 議 費		
7 資 料 作 成 費	69,353円	コピーカウント料
8 資 料 購 入 費		
9 人 件 費		
10 事 務 所 費	258,216円	タブレット端末利用負担金 他
合 計	2,157,405円	

3 残 額 843,498円

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

(様 式 1)

令和6年度 政務活動費収支明細書

会派名

自民公明クラブ

月 日	項 目	収入額(円)	支出額(円)	差引残額(円)	説 明
4月16日	政務活動費 (市より)	3,000,000		3,000,000	
4月22日	資料作成費		1,786	2,998,214	コピーカウント料
5月20日	資料作成費		2,317	2,995,897	コピーカウント料
6月20日	資料作成費		10,161	2,985,736	コピーカウント料
7月10日	調査研究費		317,000	2,668,736	議員研修10名参加 (東伊豆町)
7月22日	資料作成費		4,265	2,981,471	コピーカウント料
8月5日	事務所費		18,216	2,650,520	コピー機リース料
8月9日	研修費		32,500	2,948,971	議員研修1名参加
8月9日	研修費		32,500	2,618,020	議員研修1名参加
8月17日	利息	172		2,949,143	預金利息
8月20日	資料作成費		7,733	2,610,287	コピーカウント料
9月20日	資料作成費		7,276	2,941,867	コピーカウント料
10月16日	調査研究費		262,080	2,348,207	議員9名参加 (ひょうご農林機構)
10月18日	研修費		381,870	2,559,997	議員9名研修参加
10月18日	研修費		54,060	2,294,147	議員1名研修参加
10月21日	資料作成費		6,344	2,553,653	コピーカウント料
11月20日	資料作成費		5,836	2,288,311	コピーカウント料
12月20日	資料作成費		2,918	2,550,735	コピーカウント料
1月20日	資料作成費		1,771	2,286,540	コピーカウント料
2月6日	調査研究費 ✓		437,850	2,112,885	議員研修9名参加 (こども家庭庁、牛久市他)
2月15日	利息	731		2,287,271	預金利息
2月20日	資料作成費		14,742	2,098,143	コピーカウント料
3月11日	事務所費		240,000	2,047,271	タブレット使用料
3月18日	広報費		311,976	1,786,167	会派だより印刷折込費
3月21日	資料作成費		4,204	2,043,067	コピーカウント料
	計	3,000,903	2,157,405	843,498	

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
2 06-02-20	BF	✓ *12,940	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,215,595	
3 06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
4 06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
5 06-03-21	BF	✓ *2,818	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*1,655,777	
3 06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
7 06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
3 06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
3 06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
0 06-04-12	BA	*500,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｯﾌﾞ220	*403,427	923
1 06-04-12	BA	*403,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｯﾌﾞ220	*207	923
2 06-04-16	FF	✓ ﾉｸﾞﾛｲｼｶｲｹｲｶﾝﾘ	*3,000,000	*3,000,207	

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｯﾌﾞ110	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｯﾌﾞ220	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

3 06-04-22	BF	✓ *1,786	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,998,421	
4 06-05-20	BF	✓ *2,317	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,996,104	
5 06-06-20	BF	✓ *10,161	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,985,943	
6 06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
7 06-07-22	BF	*4,265	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,916,678	
8 06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
9 06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
0 06-08-05	BF	*18,216	ﾌﾞﾗﾞｰﾌﾞﾌﾞｱｲﾅﾝｽ	*2,581,312	
1 06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
2 06-08-20	BF	*7,733	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*2,573,751	
3 06-09-09	BF	*12,540	HC) ﾓｯﾁ ﾚｼﾞ ﾋﾞﾙ	*2,561,211	
4 06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾋﾞ	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

◎記号の説明
 AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

◎記号の説明
 AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年4月22日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	1,786円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピーカウント料 (4月支払分) 令和6年3月1日～3月31日分
購 入 先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支 出 年 月 日	令和6年4月22日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

御中

0003191#



お問合せ番号: 3301027988

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (003191)
FAX:0120-497-002

お支払約束手日	2024年04月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2024年03月27日
請求書番号: 840326-0008373

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 1,786円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号: 3301027988 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料金額	品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
	トータルサービス料金	2024/03/01-2024/03/31				1624
		1枚/1000枚	232	7.00	1624	
	ご使用合計		232			
	【代金/料金合計】					1624
	【消費税および地方消費税(10%)】					162
	【今回ご請求額】					1786
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923						
(今回) (前回) (サスト) (ミス) 2024/03/01-2024/03/31						
1 (23965) (23733) (0) (0)						

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
31 0329 01 0AO 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 003191 1

3301027988 3301027988

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ ﾏﾞｸﾞｲﾚｲｶｲｹｲｶﾝﾘ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	ﾓﾅｰﾌﾟﾛﾌﾞｱｲﾅﾝｽ	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC) ﾓｯﾁ ﾏﾞｼHBL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

○記号の説明

AA, AF ……入金
 FA, FF ……振込
 C0, 1, 2, 3, 4 ……他店券入金
 TF, TO ……取立
 BA, BF ……支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「ﾀﾞﾃﾞﾝ」と表示し、その右側に拡張しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥110 ﾓｯﾁ	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥220 ﾓｯﾁ	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ﾌｼｯﾌﾟﾌｲﾙﾑBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○記号の説明

AA, AF ……入金
 FA, FF ……振込
 C0, 1, 2, 3, 4 ……他店券入金
 TF, TO ……取立
 BA, BF ……支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「ﾀﾞﾃﾞﾝ」と表示し、その右側に拡張しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年5月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	2,317円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピーカウント料 (5月支払分) 令和6年4月1日～4月30日分
購 入 先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支 出 年 月 日	令和6年5月20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

御中

0001774#



お問い合わせ番号: 3301027988

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問い合わせ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (001774)
FAX:0120-497-002

お支払約束手	2024年05月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2024年04月25日
請求書番号: 840424-0007590

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 2,317円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問い合わせ番号: 3301027988 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2024/04/01-2024/04/30				2107
2	1000枚	301	7.00	2107	
3					
4					
5					2107
6					2107
7					2317
8					
9	※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923				
10	(今回) (前回) (テスト) (ミス) 2024/04/01-2024/04/30				
11	1(24266)	(23965)	(0)	(0)	
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
30 0430 01 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 001774 1

3301027988 3301027988

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ファミイルムBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ファミイルムBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDデスクリヨフ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDデスクリヨフ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ クロイカイイカソリ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	ファミイルムBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	ファミイルムBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	ファミイルムBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	ファミイルムBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	チャ-フファイナンス	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ファミイルムBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC)ミツヒシHBL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

○記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-09-20	BF	*7,276	ファミイルムBI	*2,187,085	
06-10-21	BF	*6,344	ファミイルムBI	*2,180,741	
06-10-27	BA	*100,110	CDデスクリヨフ¥110	*2,080,631	326
06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
06-11-20	BF	*5,836	ファミイルムBI	*1,705,035	
06-11-26	BA	*100,220	CDデスクリヨフ¥220	*1,604,815	923
06-12-20	BF	*2,918	ファミイルムBI	*1,601,897	
07-01-20	BF	*1,771	ファミイルムBI	*1,600,126	
07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
07-02-20	BF	*14,742	ファミイルムBI	*1,586,115	
07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
07-03-21	BF	*4,204	ファミイルムBI	*772,781	
07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
07-03-21	BF	*4,204	ファミイルムBI	*772,781	
07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
07-03-21	BF	*4,204	ファミイルムBI	*772,781	
07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	

○記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年6月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	10,161 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	コピーカウント料 (6月支払分) 令和6年5月1日～5月31日分
購入先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支出年月日	令和 6年 6月 20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

御中

0001647#



お問合せ番号：3301027988

TEL:0120-069-840 (001647)
FAX:0120-497-002

お支払約束手日	2024年06月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2024年05月29日
請求書番号：840528-0008174

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 10,161円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

登録番号：T1011101015050

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/05/01-2024/05/31				9238
	1カントー 1000カントー	1000	7.00	7000	
	1001カントー 3000カントー	373	6.00	2238	
ご使用合計		1373			
【代金/料金合計】					9238
【消費税および地方消費税(10%)】					923
【今回ご請求額】					10161
*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
(今回)(前回)(テスト)(ミス) 2024/05/01-2024/05/31					
1(25658)(24266)(19)(0)					

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDﾌﾞｽｸﾘﾖｸ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDﾌﾞｽｸﾘﾖｸ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ ﾏﾞﾛｲｼｶｲｹｲｶﾝﾘ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	ｼﾞｬ-ﾌﾟﾌﾞｱｲﾅﾝｽ	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	(HC) ﾓｯﾁ ﾏﾞﾌﾞHBL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDﾌﾞｽｸﾘﾖｸ¥110 ﾓｯﾌﾟ	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDﾌﾞｽｸﾘﾖｸ¥220 ﾓｯﾌﾟ	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾐBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年7月10日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	317,000 円
支出にかかる内訳	議員研修10名参加 袋井～伊豆稲取 伊豆稲取～袋井 研修旅費 31,700円×10人=317,000円 東伊豆町視察研修 令和6年7月9日～令和6年7月10日 ※東伊豆町は、町内での宿泊が視察の受け入れ条件となっているため前泊とする。
購入先	東武トップツアーズ株式会社
支出年月日	令和 6年 7月 10日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R6 自民公明クラブ

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
7月9日	<袋井市内視察>								
	袋井 ~ 掛川	8.8	(150.4km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 熱海	124.7	2,640	3,060					5,700
	熱海 ~ 伊東	16.9							0
	伊東 ~ 伊豆稲取	30.3	1,250						1,250
	(東伊豆町泊)						14,800		14,800
7月10日	<東伊豆町視察研修>								
	伊豆稲取 ~ 伊東	30.3	1,250			1,500			2,750
	伊東 ~ 熱海	16.9							0
	熱海 ~ 掛川	124.7	(150.4km)	3,060					3,060
	掛川 ~ 袋井	8.8	2,640						2,640
	計	361.4	7,780	6,120	0	3,000	14,800	0	31,700

※東伊豆町は、町内での宿泊が視察の受け入れ条件となっているため前泊とする。

(様式 2)

確認	会派代表者	経理責任者	供覧	議長	副議長	局長	局次長	主幹	係
									

調査研究・研修計画書

令和6年6月14日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 高木 清隆

調査研修 参加者氏名	太田 裕介 鈴木 賢和 黒岩 靖子 村井 勝彦 佐野 武次 鈴木 弘睦 戸塚 哲夫 山田 貴子 寺田 守 高木 清隆 《 計10名 》
出発・帰着	令和6年7月9日(火) ~ 令和6年7月10日(水) 《 1泊2日 》
調査研究 研修先	令和6年7月9日(火) 1:袋井市山崎地先 カーボンニュートラルの実現に向けた新たな森林経営モデルの開発 官民連携によるプロジェクト ~ 「早生樹による荒廃農地の活用」について 森林・林業研究センター、農林技術研究所、フォレストエナジー(株) (株)ハケ代造園等 令和6年7月10日(水) 午前9時30分~11時30分 2:賀茂郡東伊豆町(東伊豆町庁舎) ~ マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルひがしいず」 町内での滞在や視察の受け入れ条件となっています。 (東伊豆町議会事務局確認 6年6月17日)
概算費用	交通費・宿泊費 31,700 円 (31,700円 × 10名)

※ 視察行程表を添付してください。

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

1:カーボンニュートラルの実現に向けた、新たな森林経営モデルの開発

～早生樹による荒廃農地等の活用

第2期・袋井市環境基本計画においては、自然共生社会の構築に向け、森林保全に向け、森林が持つ、地球温暖化防止や災害防止機能等の多面的機能を十分発揮できるよう、適正な保全・管理に努めて行く必要があると記載されている。このように耕作放棄地が増加するなか、拡大防止と解消が求められている今日において、成長が早い早生樹を耕作放棄地や荒廃農地へ植樹し、チップを多量に消費するバイオマス発電やボイラー等の設備への燃料材として安定供給を目指し、あわせてCO2削減効果を目指した取り組みが注目されている。

本市、山崎地内においても、1.5%にて、官民連携(市内事業者も含む)によるプロジェクトチームにより、早生樹による荒廃農地の活用事業にむけた実証に取り組まれてることから、プロジェクトの取り組みをご享受いただき、農地再生による新たな経営モデルの構築、地域農業の再生に向けた取り組みに向けた一助とする。

2:東伊豆町 ～ マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルひがしいず」

本市においても、袋井市地域公共交通計画のもと、民間路線バスを基幹路線として、自主運行バス・デマンドタクシー(予約型乗合タクシー)・地域協働運行バス等を運行し、地域における需要に応じた住民に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向け、計画の策定、変更及び実施に取り組んでい

る。
「ノッカルひがしいず」は、国が進める「デジタル田園都市国家構想(type1)」の採択を受けた事業であり、地域住民がドライバーとなり、地域住民が利用する「住民同士が支え合う共助型Maas」であります。

「ノッカルひがしいず」は、過疎地域で限定的に認められた制度、ライドシェア型の共助型Mas sではありますが、取組の経緯等をご享受いただくことにより、本市における、各移動サービスの役割分担による交通ネットワーク全体の利便性と継続性の確保、一層の高齢化による利用者の属性変化に合わせた対応を図りつつ、地域公共交通の最適化に向けた取り組みを進めるための一助とする。

(様式3)

確認	会派代表者	経理責任者	供覧	議長	副議長	局長	次長	主幹	係
									

調査研究・研修報告書

令和6年7月29日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ
会派長 高木 清隆

参加議員名	太田 裕介・鈴木 賢和・黒岩 靖子・村井 勝彦・佐野 武次 鈴木 弘睦・戸塚 哲夫・寺田 守・山田 貴子・高木 清隆 《計10名》
期間	令和6年7月9日(火)～令和6年7月10日(水) 《一泊二日》
調査研究 研修先	<p>零把6年7月9日(火) 午前10時45分～11時45分</p> <p>1:袋井市山崎地内 カーボンニュートラルの実現に向けた新たな森林経営モデルの開発 官民連携によるプロジェクト～「早生樹による荒廃農地の活用」について (株)ハケ代造園 取締役 衛藤 徹雄 様、DX課 石川 佳寛 様</p> <p>令和6年7月10日(木) 午前9時30分～11時30分</p> <p>2:賀茂郡東伊豆町 マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルひがしいず」 東伊豆町議会 副議長 栗原 京子 様 東伊豆町 企画調整課 政策推進係 係長 前田 秀幸 様 // 主任主事 鈴木 拓海 様 // 生涯活躍応援係 主任主事 岩崎 晃史 様 東伊豆町議会事務局 局長 村木 善幸 様 // 書記 榑原 大太 様</p> <p>令和6年7月10日(火) 14時30分～16時00分</p> <p>3:熱海駅周辺見学 好感を与える魅力的な玄関口づくり、 空き店舗等の、リノベーションへの取り組み事例</p>
考察特記事項	

(様式3)

調査研修 期 間	令和 6年 7月 9日 ～ 令和 6年 7月 10日	参加者 議員名	太田 裕介
-------------	----------------------------------	------------	-------

【早生樹による荒廃農地等の活用プロジェクト】

7月9日午前 広報広聴委員会の為不参加

【東伊豆町「ノッカルひがしいず」について】

<概要>

7月10日午前 於：静岡県東伊豆町

国土交通省が定める「事業者協力型自家用有償旅客運送」の日本第1号認定モデルである富山県朝日町の「ノッカルあさひまち」の仕組みを応用したもので、国が進める「デジタル田園都市国家構想 (Type1)」の採択を受けた事業

<所見>

公共交通網が脆弱な土地において住民個人の所有車を利用した乗り合いサービス。ドライバーもボランティアでの請負ではなく多少ながら(一回200円～)報酬がある。利用依頼はアプリだけでなく電話があるためコアユーザーとなる高齢者の方々にも利用しやすい。しかしながらドライバーの確保には苦勞されているようで、大半は役場の職員が業務として行っている。運用開始からまだ日が浅いため手探りでの運用だと担当者も仰っていたが、今後さらに過疎が進むであろうということを見越して、サービスの浸透、成熟を目指しているとのこと。自主運行バスやデマンドタクシーなど様々な形の住民の足は浸透に時間がかかるため、東伊豆町のようにサービスを運用していく中で改善発展させていく姿勢が重要であると感じた。袋井市においても今後過疎地域での移動手段の問題は今以上に大きくなっていくと考える。東地区におけるタクシーチケットのサービスだけでなく、多少の予算をかけても様々なサービスを展開し、市民が馴染みやすいものを模索していく必要があると感じる。

【熱海駅周辺「好感を与える魅力的な玄関口づくり」への取り組み】

<概要>

2016年11月にオープンした駅ビル商業施設「ラスカ熱海」を核として空き店舗や老朽化が目立ったアーケードを都市計画マスタープランに基づき再生をし、一時期観光客の遠のいた地域に人のにぎわいを作り出した。駅周辺を散策するとともに今の熱海を見学してきた。

<所見>

私事ではあるが幼年期、隣接する伊東市に住んでいたこともあり40年前の熱海から近年に至るまで熱海の移り変わりは年代を追って知っていたため、ここ数年でのにぎわいの復活は驚くべきものであった。特に旧アーケード街は新しくきれいな店舗も多く、通路中心にはベンチを多く設置し、スイーツや海鮮など学生や子供連れの家族などが楽しめる店や、昔ながらの観光客向けの温泉まんじゅうや干物などの取り扱いなど新旧入り交じった極めて魅力的なものに映った。熱海駅前商店街では今後も駅前の看板のルール再検討や案内看板の多言語化など、短期的な取り組みが進められ、古いビルの再生や細い道、坂、路地裏の修景など、中長期的な施策も含まれているとのことで、より一層人が集まる「きれいな楽しい観光地」として再生していこうという感じを受けた。

もともと観光地としての素地があった熱海市の施策を袋井市に直接当てはめることは難しいが、集客力のある施設から人の流れを誘導するまちづくりは徒歩人口の少ない袋井においても参考になると考えられる。

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 6年 7月 9日 ～ 令和 6年 7月 10日	参加者 議員名	鈴木賢和
-------------	----------------------------------	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

株式会社八ヶ代造園は、2022年から静岡県袋井市山崎地内で、『カーボンニュートラルの実現』および『荒廃農地の活用』を目指し、静岡県と共同で早生樹の育成技術の確立に向けた試験を行っています。この取り組みは、地球温暖化や気象災害のリスク、農業従事者の高齢化による耕作放棄地の増加といった背景を受けており、日本政府の2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルの目標に寄与することを目指しています。

具体的には、荒廃農地でユーカリやポプラ類の早生樹を栽培し、その木材をバイオマス発電の燃料として活用することで、CO₂の吸収・貯蔵・削減に貢献し、地域の経済活性化と環境保護を両立させることを目指しています。2022年から2024年度までの試験期間で、ユーカリ、ヤナギ、ポプラ類の植栽を行い、特にユーカリの成長が良好であったため、2024年度にはユーカリをメインに据えた試験が進められました。植栽したユーカリはわずか1年3ヶ月で7mを超える成長を遂げ、その効果が確認されています。

この実証試験は静岡県との共同研究として行われ、荒廃農地の有効活用としての技術開発を推進しています。今後は、ユーカリの苗木生産体制を強化し、他地域への展開を計画しています。実証試験の成果を基に、全国への早生樹の育成技術の普及を図り、さらなる研究開発を進めることで、地域社会の持続可能な発展に寄与することを目指しています。

この取り組みは、環境保全と経済活動の両立を掲げ、持続可能な社会の実現に向けた重要な一歩です。静岡県を中心に展開される新しい森林経営モデルの一環として、荒廃農地の再生と再生可能エネルギーの利用促進に寄与することが期待されています。今後も八ヶ代造園は、技術革新と地域社会のニーズに応じた持続可能な取り組みを推進していくことで、地球環境保全に貢献していきます。

株式会社八ヶ代造園の取り組みは、環境保護と経済活性化を両立させる革新的なアプローチを示しています。特に、荒廃農地の活用による早生樹の栽培とバイオマス発電への

利用は、地球温暖化や農業の持続可能性という重要な課題に対する具体的な対策として非常に有効です。

この取り組みは、従来の農業の枠を超えて新たな価値を創出しています。例えば、高齢化が進む農業従事者の負担軽減や、耕作放棄地の再活用による地域経済の活性化など、多岐にわたる社会的メリットを提供しています。

静岡県との共同研究は、地域の特性や課題に対する緻密な理解と、地元資源を活かした技術開発を推進しています。このような地域密着型のアプローチは、地域社会との連携を強化し、持続可能な開発を実現する上で重要な役割を果たしています。

さらに、早生樹の利用は短期間での成長が可能であり、その生産性の高さから経済的なメリットも大きいです。これにより、従来の林業やエネルギー生産方法に比べてCO₂の吸収・削減効果が向上し、地球環境への貢献が期待されます。

最後に、この取り組みは単なる技術開発の枠を超え、持続可能な社会を実現するための実践的なモデルとして、他の地域や産業にも示唆を与える存在です。今後の展開がさらなる成果をもたらし、地球環境の保全と経済の発展を両立させるベストプラクティスとして、国内外での模範となることが期待されます。

(様式3)

調査研修 期 間	令和6年 7月 9日 ～ 令和6年 7月 10日	参加者 議員名	鈴木賢和
-------------	--------------------------------	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

現在、伊豆稲取町の公共交通状況は以下のとおりです：

町内には自主運行バスと伊豆急行線があります。自主運行バスは町が東海バスに委託し、大川地区と稲取地区の間を2時間に1本程度運行しており、主にR135沿いを走行しています。伊豆急行線は伊豆稲取駅から伊豆大川駅までの5つの停車駅を持ち、30分～1時間に1本程度の運行が行われています。急行列車も伊豆稲取駅と伊豆熱川駅に停車し、R135沿いを海沿いに走行しています。

また、一般バス路線では東海バスが志津摩とアニマルキングダムを結ぶ路線を運行しており、時間帯によっては隣町の河津町とのアクセスも可能です。タクシーは伊豆東海タクシーが運行しており、伊豆稲取駅と伊豆熱川駅には2～3台の実稼働車両があり、夜間は12時まで配車可能ですが、早朝の運転は行われていません。

しかし、公共交通の利用に関しては本数が少なく、運転間隔が広いこと、バス停の数が限られていること、タクシーの台数が少なく、配車までに時間がかかるという課題があります。これにより、地域住民の公共交通利用の便利さについて不満が指摘されています。

ノックルひがしいずは、マイカーを活用した住民間の助け合いを基にした公共交通サービスです。町が東海バスに委託する自主運行バスや、伊豆急行線などの他の公共交通手段と並んで運行されています。住民同士が自主的に運行し、町内の移動や施設へのアクセスを支援することを目的としており、地域のニーズに応じた柔軟な交通手段を提供しています。しかし、現状ではバスやタクシーの本数が少なく、運転間隔が広いこと、バス停の数が限られていること、タクシーの台数が少なく、配車までに時間がかかるという課題があります。これらの課題にもかかわらず、ノックルひがしいずは地域コミュニティの結束を促進する取り組みとして、重要な役割を果たしています。ノックルひがしいずは、マイカーを活用した住民間の助け合いを基にした公共交通サービスです。町が東海バスに委託する自主運行バスや、伊豆急行線などの他の公共交通手段と並んで運行されています。住民同士が自主的に運行し、町内の移動や施設へのアクセスを支援することを目的としており、地域のニーズに応じた柔軟な交通手段を提供しています。しかし、現状ではバスやタクシーの本数が少なく、運転間隔が広いこと、バス停の数が限られていること、タクシーの台数が少なく、配車までに時間がかかるという課題があります。

このプログラムは、地域交通全体の中間サービスとして位置付けられており、マイカーの活用を通じて地域の移動量を増やし、交通の再活性化を目指しています。既存の交通手段を補完し、移動総量を増やすことで交通全体の効率化を図る取り組みです。さまざまな輸送形態を連携させ、特定の利用者や施設へのサービスを提供することで、地域の移動の多様性と利便性を向上させることが狙いです。

このシステムは、地域内で住民ドライバーによる送迎サービスを提供する仕組みです。マグネットを貼った車に乗客が乗車し、利用チケットを購入する必要があります。サービスの利用には事前の会員登録と予約が必要で、役場や熱川支所、保健福祉センターでチケットを入手できます。地域交通全体

の中間サービスとして位置付けられ、マイカーの活用を通じて地域の移動量を増やし、交通の再活性化を目指しています。

このサービスでは、以下の要領で会員登録と予約が必要です。会員登録は無料で、氏名、氏名カナ、住所、電話番号、生年月日を LINE またはお電話で提供することで可能です。乗車の際には事前に乗車予約が必要で、乗車の前日の午後 5 時までに LINE またはお電話で予約を受け付けています。予約は平日の 8:30～17:15 に限り、1 か月先まで可能で、希望の時間と停留所を選択できます。乗車料金は利用チケットで支払います。100 円券 10 枚セットで 1,000 円です。

このサービスは現在、「片瀬・自田地区」「奈良本地区」の 2 エリアで運行しており、将来的には全域での運行を予定しています。現時点ではエリア内での移動のみ可能で、エリア間の移動はできませんが、将来的にはエリア間の移動も可能にする計画が進められています。

乗車予約の方法は以下の通りです：

電話での予約では、予約窓口に電話をかけて名前と電話番号を伝え、コース、乗車人数、希望時刻、乗降場所を指定します。前日の午後 5 時までに予約を完了させる必要があります。

LINE での予約方法では、「ノッカル会員」を選択し、地域、乗車場所、降車場所を選択し、乗車人数、日時、希望時刻を選ぶことができます。これにより、乗車予約を簡単に行うことができます。乗車の手順は以下の通りです：

利用チケットを用意し、乗車前に準備します。停留所で「ノッカルひがしいず」と書かれた車両を待ち、ドライバーに乗車を伝えます。乗車時に利用チケットを渡し、乗車料金は 2 人以上で 1 枚の利用チケットで、100 円相当です。降車場所が自宅付近の場合、ドライバーの承諾があれば、自宅前まで乗せてもらうことができます。これにより、便利で柔軟な地域内移動が可能です。

ノッカルひがしいずの概要は以下の通りです：

エリアは、令和 5 年度は片瀬・自田地区と奈良本地区の 2 地区で運行していましたが、令和 6 年度からは稲取地区を加えて 3 地区に拡張する予定です。移動方式は当初、各エリア内の停留所間の移動に限定されていましたが、令和 6 年度からは地区をまたいだエリア間移動も可能にし、特に町の中心部である稲取地区への利便性を高めます。運行方法は各エリアで定時運行を実施し、1 日に各エリアで 6 便の運行を行います。運賃は 1 回 200 円の基本運賃が設定されており、乗合方式では 1 人あたり 100 円です。令和 6 年度からはエリア間の運賃も設定される予定です。

利用方法としては、会員登録が無料で、LINE または電話での登録が可能です。決済方法は現金ではなくチケット制で、役場、保健福祉センター、熱川支所で購入可能です。予約方法は乗車の前日 17 時までに LINE または電話での予約が必要です。ドライバーの報酬は、運賃がそのままドライバーの報酬となります。これにより、地域内での便利な移動手段が提供され、地域全体の生活利便性が向上することを目指しています。

利用料改定案の要点は以下の通りです：

基本料金(エリア内)は、1 人で利用する場合は 200 円、2 人以上で乗合する場合は 1 人あたり 100 円です。エリア間移動を行う場合は、1 エリア移動ごとに追加で 300 円が必要です。また、各コースごとの料金設定もあり、奈良本コースと片瀬・自田コースではエリア内での移動がそれぞれ 200 円です。片瀬自田から稲取へのコースでは、1 人増えるごとに追加で 100 円ずつ加算されます。

この改定案により、タクシーや自主運行バスと比較して、より柔軟で経済的な地域内移動が可能となることが目指されています。

運行管理責任者は、ノックルひがしいずの運行において重要な役割を担います。彼らの責務には、点呼、運行確認、車両管理、事故対応、および関連書類の整備保管が含まれます。具体的には、事故発生時の情報収集と報告書類作成は町が担当し、運行管理責任者は遠隔点呼などの手法を用いて、本社、営業所、または在宅から運行管理を行います。運行の流れは以下の通りです：運行前点呼では、アプリを使用してアルコールチェックを行い、アンケートに回答し、ビデオ通話で運行の準備をします。運行開始時にはパソコンで走行の確認をし、再度アプリを使用してビデオ通話を行います。運行中はiPadでビデオ通話を受け、アプリでアルコールチェック動画とアンケート結果を確認します。運行後点呼では、アプリを使って再度アルコールチェックを行い、アンケートの結果を確認します。これにより、運行前後の安全確保と乗客の満足度向上が図られています。ドライバー募集の要点を以下に要約します：75歳までの方を対象に、地域内の移動手段が不足している方々をマイカーで送迎するためのドライバーを募集しています。応募者は運転者講習を受けていただき、役場が負担する受講費用があります。ドライバー用アプリの使用方法や、使用車両の車検や保険の確認、アルコールチェッカーの貸与などのサポートが提供されます。運賃はそのまま報酬となり、自動車保険も特典が適用されます（超過分はドライバー負担）。補償に関する要点を以下に要約します：移動支援サービス中の事故に対する補償は、ドライバーが加入する自動車保険で保険金額が不十分な場合、補填します。ドライバーが加入する自動車保険は第一次保険として機能し、その保険金額が不足する部分を上乘せ補償します。自動車保険の失効や他の保険の補償が適用されない場合、移動支援サービス中の事故に対する補償を提供します。保険でのお支払いに関する要点を要約します：想定されるケースでは、自動車事故により同乗者がケガをした場合、ドライバーが加入していた自動車保険が保険料未払いで解除されていた場合、保険金は支払われません。このような場合、保険金額が5千万円まで無制限であっても、補償されません。移動支援サービス向け自動車保険（上乘せ補償方式）は、これらの不足分を5千万円まで補償しますが、乗車や降車に関連しない区間は対象外です。ノックルひがしいずの実績を要約します：ドライバー登録者数は68人であり、利用者登録者数の最大月は令和6年4月に27人でした。過去数カ月の運行実績では、令和6年2月から令和6年6月までの間で月ごとに運行数と利用者数が変動しています。例えば、令和6年5月には14回の運行があり、19人の利用者がありました。予約は主にLINEで行われ、合計で92件の予約がありました。地域ごとに見ると、片瀬・白田地区が全体の運行数の約63%、利用者数の約56%を占めています。ノックルひがしいずは、地域住民同士が協力して運営する送迎サービスです。この取り組みは地域コミュニティの結束を強化し、地域の課題解決に向けた共同作業の一環として位置付けられます。地域住民が積極的に参加し、運行ドライバーとして貢献することで、地域全体の関係性や協力意識が高まることが期待されます。また、マイカーを活用した送迎サービスは公共交通としての持続可能性を考慮する上で示唆に富みます。地域内の移動手段を改善するだけでなく、運営の効率化やコスト削減を図ることも重要です。適切な運賃設定や効率的な運行管理体制の整備により、サービスの持続可能性を高めることができます。さらに、技術活用の進化により予約システムの改善やドライバー間のコミュニケーションツールの導入が見込まれ、地域内のニーズに応じたカスタマイズ化も進められます。袋井市がこのアプローチを検討する場合、地域の特性とニーズを把握し、地域コミュニティの参加と支援を促進する仕組みを整備することが重要です。持続可能な運営体制の構築を通じて、地域全体の生活の質を向上させる貢献が期待されます。

研修報告書

令和 6年 7月 29日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 黒岩靖子

研修名	自民公明クラブ視察研修
研修先	袋井市山崎地先(株)八ヶ代造園 東伊豆町庁舎 熱海駅周辺
期間	令和6年7月9日(火)～令和6年7月10日(木) 《2日間》
研修内容 (結果) 及び所見	<p>令和6年7月9日(火)</p> <p>袋井市山崎地先</p> <p>カーボンニュートラルの実現に向けた新たな森林経営モデルの開発官民連携によるプロジェクト～「早生樹による荒廃農地の活用」について(株)八ヶ代造園へ行きましたが、午前は広報広聴委員会のため参加出来ませんでした。</p> <p>令和6年7月10日(水)</p> <p>賀茂郡東伊豆町 東伊豆町庁舎にて</p> <p>「ノッカルひがしいず」の取り組みについて、企画調整課 政策推進係長の前田秀幸様をはじめ、生涯活躍応援係 主任主事の岩崎晃史様、政策推進係 主任主事の鈴木拓海様よりご説明いただきました。</p> <p>東伊豆における公共交通の現状と課題</p>

現状

- * 自主運行バスは、大川地区と稲取地区間を平日のみ 5 往復の運行で、土日祝日は運休。
- * 伊豆急行線は町内に伊豆稲取駅～伊豆大川駅まで 5 つの停車駅を有し、伊豆稲取駅と伊豆熱川駅には急行列車が停車する。
- * 一般バス路線は東海バスが運行。
- * タクシーは伊豆東海タクシーが運行。伊豆稲取駅 2～3 台・伊豆熱川駅 2～3 台が実稼働している。早朝の運転はなく、夜 12 時まで配車可能。

課題

- * 自主運行バス・伊豆急行線・一般バス路線は、本数が少なく、運転間隔が広くバス停が粗い。
- * タクシーは台数が少なく、配車までに時間がかかる。

ノッカルひがしいずとは

マイカー移動を活用し、住民同士の助け合いの気持ちをカタチにした公共交通。令和 2 年 2 月より始めた。

- * エリア内を行き来するドライバーの車に移動したい乗客が「乗かる」仕組み。
 - * 講習を受けた住民ドライバーが送迎する。車にはマグネットが貼ってある。
 - * ノッカルの利用には、会員登録と前日 17 時までの乗車予約が必要である。
 - * 乗車の際には利用チケットが必要。役場、熱川支所、保健福祉センターにて購入できる
 - * エリアは片瀬・白田地区・奈良本地区・稲取地区で各エリア内の停留所間の移動のみ。
 - * 運賃は 1 回 200 円、乗合 100 円で、ドライバーの報酬は運賃がそのまま報酬となる。
- まだ始まって間もないため課題があると思う。これから改善すべき

ところがいろいろ出てくると思う。

熱海駅周辺「好感を与える魅力的な玄関口づくり」への取り組み

駅には駅ビルとして、「ラスカ熱海」があり、駅前には観光送迎バスや公共交通機関が円滑に乗り換え出来る様になっていて、すぐ近くには観光客向けのアーケード商店街が並び、とても観光地らしさを感じた。「ラスカ熱海」の中にはたくさんの店舗や観光案内所もあり、地元の人でも観光に来る人も楽しみやすいと感じた。

調査研修期	2024年7月9日(火) ~ 2024年7月10日(水)	報告者氏名	自民公明クラブ 村井勝彦
-------	---------------------------------	-------	-----------------

調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)

1 研修内容

(1) カーボンニュートラルの実現に向けた早生樹の活用

本事業は、袋井市山崎地内において、民間事業者と静岡県等が共同で「カーボンニュートラルの実現」及び「荒廃農地の活用」に向けて、早生樹の育成試験を実施している事業である。

ア 事業の目的

荒廃農地を活用し、ユーカリ、ポプラなどの早生樹の栽培を行い、生産された木材をバイオマス発電のための燃料として活用し、カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的としている。

イ 取組状況

- ① 樹種の選定にあたり、ユーカリ、ヤナギ、ポプラなどを試験栽培を実施
- ② 試験栽培の結果、ユーカリの成長が良好であったことから、樹種をユーカリを主として植栽した。
* 20cm程度の苗木を植栽し、その成長を研究を継続した結果、7か月後には約5mを超える成長が確認された。
- ③ 本共同研究においては、静岡県から植樹する苗木の提供を受けた樹種などを植栽し、早生樹の生産体制の確立や荒廃農地の利活用などを他の地域にも広げていく取り組みを継続して行えるよう計画を推進している状況である。

(2) 東伊豆町「ノッカルひがしいず」(地域公共交通)

地域公共交通については、いずれの自治体においても大きな課題となっており、本市においても自主運行バス、デマンドタクシー、協働運行バスなどで、市民の利部bb制を高める対策を行っているが、財源や従事者の減少など、課題も多いことから、今回、東伊豆町の地域公共交通状況を視察した。

ア 現状と課題

- ① 東伊豆町については、「運転区間が広い」、「本数が少ない」、「タクシーの台数不足」など、多くの課題を抱えている。
- ② 自家用自動車に頼ることなく、また、既存交通を補完する役割を持つ地域公共交通の確立が求められている。
- ③ 更には、現状においてもこうれ料率の高い自治体であることから、町民の利便性の向上や生活の質の向上が求められている。

イ 取組状況

- ① 多くの課題を解決する一つの手段として、バスとタクシーの中間サービスとして「ノッカルひがしいず」の仕組みづくりを行った。
- ② このシステムは、個人のマイカーを活用し、住民同士が助け合う公共交通であり、決められたエリアを行き来するマイカーに移動したい人が「乗っかる」仕組みであり、会員登録後、予約し決められた場所で乗車し、目的地で降車するものである。
- ③ しかし、ドライバー登録があまり多くはなく、今後、どのように普及させていくかが課題ともいえる。

2 所見

(1) 温室効果ガスの削減は本市においても重要な課題であり、バイオマス燃料の開発、利用の促進を図る対策を行わなければならない、また、就農者の減少など、荒廃農地対策も重要な課題である。

(2) 地域公共交通については、路線バスの減少や廃止、タクシーの運転手不足などの問題もあり、早急に対策を検討する時期でもある。すでに、検討が行われる実施しているものもあるが、市民の利便性の向上や生活の質の苦情を図るよう対応が必要不可欠である。

調査研修 期 間	令和 6 年 7 月 9 日 ~ 令和 6 年 7 月 10 日	報告者氏名	佐野 武次
-------------	-------------------------------------	-------	-------

調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)

7/9 (株)八ヶ代造園(袋井市)

・官民連携事業 早生樹による荒廃農地の活用

笠原地内において、市内事業者である(株)八ヶ代造園が2022年より「カーボンニュートラルの実現」と「荒廃農地の活用」を目的に、県との共同研究により早生樹の栽培取組んでいる現状を視察した。

この事業は、荒廃した茶園を改植し、そこに早生樹の苗木を植え付けることにより、二酸化炭素の吸収と成木をバイオマス発電に活用し、カーボンニュートラル化のサイクル実現を図るもので、現地では、ユーカリやヤナギ・ポプラ類の樹種が試験栽培されていた。中でも、成長が良好なものはユーカリであるとの事で、約20cmの苗木が、7ヶ月程で5mを超えるまでに育ち、幹幅も胸高で約3cmから5cm程度になり、その成長の速さに驚いた。課題としては、根の張りが浅いことから、風に弱いことや植栽時には、酸性土であることから土壌改良や施肥も必要になることをはじめ、採算ベースに乗せていくためには、現状では難しいとの事ではあるが、今後は、この実証実験を通して、生産技術体系を確立し、社会的要請に応えていきたいとの事であった。

【所見】

荒廃農地の解消対策と環境への対応を目的とする事業であるが、荒廃農地は山間地とは限らない。私の地元である浅羽南部地域の砂地地域を含め、市内全域に拡大しているのが実状であることから、砂地地域をはじめ、市内各地域における試験栽培への取り組みも期待したいところである。加えて、栽培地の土壌に配慮する必要はあるものの、生育が早いことに着目し、グラウンドや公園などの日陰づくりや道路の緑化等にも活用していく方法もあるのではないかと思う。

また、説明の中では、現在、本市が取り組んでいる剪定樹木を活用したチップや草木の堆肥の施用も効果があったとのことで、ゴミの減量化を進めている本市にとって、こうした事業とのサイクル化も検討していけば、さらに可能性も広がってくるのではないかと感じたところである。

本市の環境の保全に向けて、今回、体現したことを念頭に置きつつ、様々な観点に立って、その活用や可能性について検討してまいりたい。

・マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルひがしいず」について

東伊豆町は、相模湾の海岸沿いを中心に発展してきたことから、地域公共交通も沿岸域の南北を主体に、鉄道（伊豆急行）や一般バス路線をはじめ、自主運行バスやタクシーが運行している。

東伊豆町においても、他の地域と同様に高齢化が進行し、高齢化率は47%となっており、これらの方の移動手段の確保が課題となっていたことに加え、沿岸域を主軸とした公共交通の横軸への展開やタクシー運転手の不足などが大きな問題となっていた。こうした課題の解決に向け、庁内で検討した結果、高齢者比率は高い一方で、自動車の所有率が高いことに着目し、マイカーを活用した公共交通サービスの展開について検討を進めた。折しも町長が元国土交通省に勤めていたことから、この人脈を使ってアイデアを練り上げた結果、令和6年2月から、町内2地区において、国のデジ田交付金を活用した、マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルひがしいず」を実現することに繋がった。

このシステムは、「事業者協力型自家用有償旅客運送」の手法により、運行エリア内を行き来するドライバーの車に、移動する方が「乗っかる」仕組みで、会員登録した利用者は前日5時までに、運行管理会社に申し込み、指定した停留所から乗車する際にドライバーへ利用チケット（基本エリア内1回200円）を渡す方式（運停車の収入）で、ドライバーは75歳までの方とし、交通空白地有償運送運転者講習を受けることが条件となっている。運行は携帯アプリに、あらかじめ移動日の行き先等を登録しておき、運行会社が利用者との調整を行い、双方の利用情報をマッチングさせるシステムとなっている。また、保険はドライバーが加入している保険に加え、上乘せ補償方式を取っている。なお、初年度のイニシャルコスト（管理・運営等の経費）は、約6,650千円であった。

【所見】

交通空白地域における一つの方法であるが、現在の課題として、地域内のみで行き先が限られていることに加え、やはりドライバーの確保が難しいとの事で、役場では様々な機会を捉えて町民へのPRを進めてはいるものの、利用者登録者68名に対し、30名のドライバーで週2回のシフト体制を組み対応しているが、26名は役場の職員（利用料金は戴かず、公務で対応）との事であった。

本市でも、同様の課題を抱えているが、デマンド方式を見ても事業者の確保や運転手不足が問題となっている。東伊豆町とは地域間の違いはあるが、やはり、代行運転業者の活用等も含めて多角的に検討していくことが必要ではないかと思えます。

また、誰もが利用できる地域公共交通とするには、利用度向上に向けた方策の検討をはじめ、やはり運行に応じた相応の利用料金体系を組まざるを得ないのではないかと感じるところであります。

調査研修 期 間	令和 6年 7月 9日 ～ 令和 6年 7月 10日	参加者 議員名	鈴木 弘睦
-------------	----------------------------------	------------	-------

○早生樹による荒廃農地等の活用プロジェクト

内容 袋井市笠原地区における荒廃農地対策（茶園）について

植樹地は青地農地であるが、県と市が協議し地権者と10年の契約で試験植樹している。事業目的はカーボンニュートラルの実現の為に植樹されて樹木はバイオマス発電での燃料の活用を目指している。樹種はユウカリ、ヤナギ、ポプラで特にユウカリの成長が良く本年からメインに植樹している。メリットとしては農地転用の必要がなく10年間の利用権を設定し実証実験中。

○静岡県東伊豆町

内容 マイカー乗り合い公共交通サービス事業について

ノックルひがしいずとは、マイカーを活用した住民同士の助け合いをカタチにした事業者協力型自家用有償旅客運送で富山県朝日町の仕組みを活用したマイカー公共交通サービスで国が進めるデジタル田園都市構想 type 1 の採択を受けた事業。

○静岡県熱海市

内容 熱海駅前空き店舗対策について

伊豆地域で特出して賑わいのある熱海駅前には2つのアーケードがあり約80店舗が営業している、その平和通り300m・仲見世200m両商店街に空き店舗は見当たらず、物販や飲食の新しい店舗は比較的駅から遠い方面に、既存の店舗は駅から近い場所に立地し回遊性が測られていた。

所見

○早生樹による荒廃農地等の活用プロジェクトについては現地視察させて頂いたが植樹、特にユウカリの成長スピードには驚いた。耕作放棄地の活用としては夢があるが、事業として採算ベースに乗ればいいが早生樹が放棄された場合のことを想像すると少し恐ろしさを感じた。バイオマス発電も市内で創業されるのでは非、市内でのエネルギー循環が完成する事を願い今後も植樹事業については研究

えを進めて参りたい。

○マイカー乗り合い公共交通サービス事業について

ノッカルは現在利用登録者は68名ドライバー登録者は30名で町内2地区を運行している。基本的な利用料金は1利用1名200円で地区内乗降場を移動し、利用料はドライバーの収入となっている。1日に6便が運行し、利用者の予約方法は電話かLINEで前日の17時までに予約。運行は平日のみ9時から16時半まで運行している。袋井市のイメージとしては停留所型デマンドタクシーの様な形態ですが市民がドライバーと自家用車を提供して運営されている。しかしドライバー登録者の殆どが町職員との事には事業に対する想いの強さを感じた。今後は4地区を追加しエリア間移動も行える様に進めて行くとの事だった。予約システムは博報堂が、ドライバー研修は千葉県NPOによるもので受付業務含めて町内事業所が担えば、事業によって地域内連携が深まると感じた。今後の公共交通、市民の移動手段を考えると有償による自家用旅客運送の必要性は大きいと感じた。今後も市内公共交通全体の在り方含めて研究を進めて参ります。

○熱海駅前空き店舗対策について

約80店舗の駅前商店街と新しくなった駅ビルを見学してきた。平日にも関わらず大勢の観光客にて、どこも賑わっていた。年齢層もバランス良く各年代に応じた店舗が揃っている事に関心した。各店舗の間口は狭いが利点として捉え、新陳代謝も早いのではないかと感じたし、入れ替わりによって商店街の鮮度を保っているのでは無いかと思う。袋井駅前の商店との大きな違いは居所と店舗が別になっている事だと思う。賃貸なのか自己所有なのかは定かではないが、住居が別という熱海駅前店街の身軽さが最大の利点だと感じた。今回の視察を市内商業と観光の発展のために参考として参りたい。

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 6 年 7 月 9 日	参加者 職員名	戸塚 哲夫
	令和 6 年 7 月 10 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加職員それぞれが記入)

令和6年7月9日(火) 袋井市山崎地内において研修

カーボンニュートラルの実現に向けた早生樹の活用

1. 概要 静岡県と官民連携により共同研究で早生樹の育成試験に取り組んでいる。

2. 背景

- カーボンニュートラル社会の実現と荒廃農地の活用
- 増加する耕作放棄地拡大防止と解消
- 農地再生に向け新たな経営モデルの構築
- バイオマス燃料として、早生樹が注目されている。

3. 目的 荒廃茶園を利用し、早生樹の栽培に取り組むことにより、バイオマス発電のための燃料として活用しカーボンニュートラルの実現に貢献。

4. 研究内容

- 利用目的に応じた樹種選定と育成技術の開発
- 増産生産のための増植技術の開発
- 荒廃農地等の活用技術の開発

5. 取り組み
概要 袋井市山崎地内 6500㎡の茶畑に、10年利用権を設定し、実証実験・共同研究に取り組んでいる
2023年3月 エーカ・ヤチキ・ホウライ系の試験植栽
" 3月 苗木(20cm)植栽 → 2024年7月には、5mを超える固体に成長した。

(様式 3)

調査研修 期間	令和	年	月	日	参加者 職員名
	令和	年	月	日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加職員それぞれが記入)

6. 達成目標
- ・ 早生樹を活用した新しい農業の創出
 - ・ エルダ―自治体制の構築
 - ・ 耕作放棄地の解消による地域農業の再生
7. 課題
- ・ 耕作放棄地に適した早生樹の選定
 - ・ 耕作放棄地の再生に向けて土壌改良
 - ・ 森林経営モデルの確立

まとめ

収支形態は林業と農地で行くのことに過ぎない
早生樹の生産を行うだけでは、マイナス収支となる。
現状 農業部門及び林業部門の補助金制度に
おいて活用できずもたない

新たな補助金制度や補助金の類らない(中商
収入等の確保や森林クレジット等)の構築が
必要。議会においても検討していく。



令和6年7月10日(水) 東伊豆町役場会議室において研修
東伊豆町「トッカルヒガシ」について

1. 東伊豆町における公共交通の現状と課題
- 現在、鉄道路線、バスに加え、自主運行バスやタクシー
などの公共交通により、住民の移動を支えているが、運行
本数や配車台数が少ないことや高齢化に伴う乗車

(様式 3)

調査研修 期間	令和 年 月 日	参加者 職員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加職員それぞれが記入)

免許返納者の増加が予想される中、高齢者をはじめとする住民の移動手段の確保が課題となっている。

2. 「ノックアウトバスター」とは、地域住民がドライバーとなり、地域住民が利用する「住民同士が変え合う MaaS」で東伊豆町が運営する町内各地域のドライバーとユーザーを連携させるグループウェア（システム上でマッチングし、ドライバーが自家用車で同地域のユーザーを目的地まで送迎する。

3. 運用におけるポイント。
・「ノックアウトバスター」については、公共交通全体を類えなため、難をターゲットにするのが明確なこと
・スタートは、片瀬・白田地区と奈良本地区の2地区であったが、将来的には、東伊豆町全域での運行を目指している。

4. 移動ニーズの把握に向けた取り組み（高齢者）
2022年9月から町民回答式・対面式アンケートを4回実施
公共交通を中心とする、生活課題のヒアリングを実施した。

5. 福祉団体との連携
社会福祉協議会に委託している「変え合う車貸し事業」により移動支援を行っている。将来的には一本化したい。

6. 運行管理
・タクシー会社に業務委託

(様式 3)

調査研究 期間	令和 年 月 日	参加者 職員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加職員それぞれが記入)

- ・ドライバーは、「交通空白地有償運送運転者講習」の受講が義務付けられている。
- ・ドライバーは、75歳まで
- ・保険は「移動支援サービス向け自動車保険」に加入する。

7. 課題

- ・東伊豆町の高齢者(65歳以上)の割合が47%と高い。将来的には移動困難者が増える場合、現状の公共交通では対応困難「ノックルミツ」の取り組みを更に充実して必要がある。
- ・利用者からは運行エリア拡大、エリア間の移動などさらなる利便性の向上を望む声が多い。
- ・本年業の取り組みにより、地域全体の活性化、送迎をきっかけに世代間交流が、拓発により、地域コミュニティの再強化が期待できると提えている。

8. まとめ

静岡車も、住民の移動手段が乏しい「交通空白地」の解消に向け、一般ドライバーが有料で車を運ぶ「自治体ライドシェア」を県内で拡大させる考えである。(現在、県内で3市町が展開)
知事も運営主体となる市町やNPOを積極的に支援するとしている。まずは、情報提供、調整、必要に応じた財政支援を行うとのこと。
今後、議会ともにも研究していきたい。

(様式 3)

調査研究 期間	令和 年 月 日	参加者 職員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加職員それぞれが記入)

令和6年7月10日(水)

越後駅周辺「好感と与える魅力的な空間づくり」への取り組み

駅ビルの改築、駅前広場整備事業、民間会社「machimoto」の取り組みが魅力的な空間が形成されており、従来の温泉地として振興のあつた時代から今は、若者、若いファミリー層の観光客が増えていると感じました。

越後市は首都圏からも近く(東京からは新幹線で40分程)、魅力ある観光地である。周辺を散歩して、今後は地域住民と観光客を惹き、温泉街の活性化に取組む事業者との、共有に向けた施策展開が重要と感じております。

調査研修 期 間	令和6年7月9日 ~ 令和6年7月10日	報告者 氏名	寺田守
-------------	-------------------------	-----------	-----

調査研究・研修結果及び所見 (その1)

(1)市内山崎 早生樹による荒廃農地の活用 (株)八ヶ代造園 委託事業

早生樹は成長の早い樹木の総称であり、これを人工的に育成することによって新しい農地の利活用を目指すものである。この取り組みは、静岡県が進めている試験的的事业で、市内の(株)八ヶ代造園が受託し2022年より着手している。

試験栽培面積は約6500㎡である。対象になっている農地は、耕作放棄され荒れている茶畑で、事業者が有料で農家よりが借り受けている。但し、貸し出しに同意した農家は全てではなく、モザイク状になっている。

これまでに植栽された樹種は、ユーカリ、ヤナギ、(ポプラ類)アメリカヤマナラシ、イタリアポプラ)ということであった。これら樹種の中では、ユーカリの成長が一番早かったということである。1年3か月を経過した視察の時点では(植栽後1年3か月)では、早いものでは7mを超える個体もあったということである。

森林資源は、CO2を排出しない燃料、建築資材などカーボンニュートラル社会の実現の旗手として大いに注目されているものである。しかし課題も指摘されている。一つは、一度伐採されてしまうと、再生に数十年単位の時間が掛かることである。しかし早成樹は、施肥をし、機械化し、まさに農業生産並みの手間暇を掛けることによって、時間を短縮し、省力化が可能になることである。

まだ課題も多く、解決には実験や研究が不可欠であるという。特に採算面での課題解決には課題も多く、採算面での経営モデルの確立が問われるところである。当市としても、近隣にバイオマス発電所の建設が進められており、今後の展開に注視していきたい。

写真<左>は、1年数か月で7m以上に育ったユーカリの林

写真<右>は、各種の早成樹を植えて育成している畑



調査研修 期 間	令和6年7月9日 ～ 令和6年7月10日	報告者 氏名	寺田守
-------------	----------------------------	-----------	-----

調査研究・研修結果及び所見 (その2)

(2) 東伊豆町

マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルひがしいず」について

東伊豆町は伊豆半島東海岸にある人口1万1千人余のまちであり、稲取温泉など観光やキンメダイなど漁業が盛んなまちである。人口減少や高齢化によって、町民の足の確保が課題になっているとも聞いている。このまちで現在取り入れているのは、住民同士の支え合いをカタチにしたデマンド型乗り合い交通である。

同町には公共交通として、伊豆急行 一般バス路線 自主運行バス タクシーが運行している。しかしきめ細かな町民の足として機能するには、本数、台数も少なく満足する状態にはなっていないようである。そこで取り入れられたのが「ノッカルひがしいず」である。

この仕組みであるが、基本は町民が自分の用事で自家用車を使う。この時、目的地が同じ方向の町民を同乗させ、近くの指定されている場所まで行って下車させる。利用料金は1回100円、チケット制、予約は電話予約で登録制となっている。

対応していただいた役場職員に質問したところ、このノッカルひの課題の一つは、運転手の確保だということ。運転手は75歳以下の町民で事前登録、しかし運転手のなり手が少ないため、場合によっては役場の職員が運転手を務めることもあるという。

このような助け合い方式の有償乗り合いは、浜松市の北部でも取り入れているという。過疎地や住民同士の交流が盛んな地域ならではの方法と思われる。当市でも三川や東浅羽でやっている地域協働運行バスの更に上をいく助け合い型の方式とも思われるが、今後の運用状況を注視していきたい。

(3) 熱海駅周辺

「好感を与える魅力的な玄関口づくり」空き店舗等のリノベーションへの取り組み事例

かつて温泉町として大変な賑わいを見せた熱海、また熱海駅周辺であるが、客足が遠のいたと聞いて久しい。しかし今、観光客や若者を引き付ける店に誘致に成功し賑わっているという。熱海駅で下車してみると、確かに東京やその周辺の人気スポットと思われるような店が立ち並び、多くの若者や観光客で賑わっていた。

報道されているところでは、日本に観光に訪れる外国人の数は、2000万人とも3000万人ともいわれ、地域によっては外国人の入客を制限しているところもあるという。外国人また若者の取り込みが当市でも今後の課題になると思われる。

(様式 3)

調査研修 期間	令和6年7月9日～ ～令和6年7月10日	参加者 議員名	山田貴子
調査研究・研修結果及び所見(参加議員それぞれ記入)			
令和6年7月9日(火)カーボンニュートラルの実現に向けた早生樹の活用に関する調査研究が、広報公聴委員会のため参加出来ませんでした。			
参考資料を頂き目的は、荒廃農地(荒廃茶園)を利用してユーカリやポプラ類などの早生樹の栽培を開始して、生産された木材等をバイオマス発電のための燃材として利用することで、カーボンニュートラルの実現に貢献するということで、何故早生樹かというと、短伐期(短期間)での収穫が可能となるため、従来の木材生産(林業)に比べ経済的に優位であり、CO2の吸収・貯蔵・削減量の増加に寄与するとのことです。			
県との共同研究			
課題1:利用目的に応じた樹種選定と育林技術の開発			
課題2:安定生産のための増殖技術の開発			
課題3:荒廃農地等の活用技術の開発			
実証地の概要			
袋井市山崎地内約6500㎡茶畑ほか、10年間土地を借りて実証試験を実施			
課題と展望			
農業部門及び林業部門の補助金制度において、活用できるものではない。			
新たな補助金制度の創設や補助金に頼らない経営形態(中間収入源の確保や森林クレジット等)の構築が必要。			
今回の実証実験を通して、苗木作り～保育(生産)まで技術を確立することで生産に係る一連の体制を構築することができます。			
そうすることで、将来、早生樹産業における社会的要請に対して、順応的な経営形態を見出していきたいと考えていると締めくくっていました。			
午後から東伊豆に向かいました。東海道新幹線で熱海までその後伊豆急行下田行に乗車伊豆稲取駅にて下車ホテルに17時着。翌日東伊豆町役場にて研修しました。			
海がまじかに見えとても穏やかな街でした。			
7月10日 東伊豆「ノッカルひがしいず」について研修しました。			
1.東伊豆町における公共交通の現状と課題			

自主運行バス 伊豆急行線 一般バス路線 課題・本数が少ない・運転間隔が広い

バス停が粗い(ドライバーが少ない) タクシーは、台数が少なく、配車に時間がかかる

ノッカルひがしいずとは

マイカー移動を活用し、住民同士の助け合いの気持ちをカタチにした公共交通

ノッカルは、バスとタクシーの中間のサービスとして開発

東伊豆町が運行主体として提供する公共交通サービス「ノッカルひがしいず」は、地域

住民がドライバーとなり、地域住民が利用する「住民同士が支え合うMaaS(Mobility as a Service)」です。

東伊豆町が認定した町内各地域のドライバーとユーザーを博報堂DYグループが開発したシステム上でマッチングし、ドライバーが自家用車で同地区のユーザーを目的地まで送迎する

利用者が乗車する停留所は、各コミュニティの生活拠点や既存公共交通の駅やバス停など、住民が利用している地域内の資産をそのまま活用しています。また既存の鉄道やバスと組み合わせ利用も可能で、住民目線で利用しやすい設計となっている。

「ノッカルひがしいず」は、ご近所さんの自家用車でのお出かけに、ついでに「乗っかる」ことができる、助け合いの気持ちをカタチにしたサービスです。

利用方法*会員登録性 予約方法*前日17時までLINEまたは電話

利用料金*1回200円、相乗り100円チケット制(現金利用不可)

チケット販売場所*役場、保健福祉センター、熱川支所

役割 東伊豆町:運行主体、ドライバー及び利用者の募集及び管理

博報堂: サービス設計、コミュニケーションデザイン設計

博報堂テクノロジーズ:システム開発・設計・運用

運行管理の責任者 本事業は事業協力型自家用有償旅客運送で実施している

(株)栄協 が委託業務を行っている。ただし事故発生時の現場確認や事故報告書作成に必要な情報収集については町が行う。

点呼の手法:遠隔により行う。

ドライバー募集 ドライバー登録者 30名 利用登録者 68名 令和6年2月より6月まで

延べ利用者107人 ドライバー登録時の注意点 75歳までの方。交通空白地有償運送

運転者講習を受ける。(受講費役場負担)・ドライバー向けアプリの利用方法説明を受ける・

使用車両の車検、保険の確認・アルコールチェッカーの貸与・利用者からのチケットが報酬

ドライバーが加入する自動車保険が優先的に適用され、超過分は役場加入の保険でカバー
ドライバー加入の自動車保険を第1次保険(下済み契約)として上乗せ部分を補償する
車両保証は対象外となる。

令和6年2月からの開始なので、軌道に乗るのにもう少し時間がかかりそうに思います。
ドライバーさんのほとんどが町の役場職員と聞いて町中にもっと浸透し、一般町民が増える
ことに期待します。移動手段がなく困っている皆さんがこれから年々増えてきますので、
その方々を地域で貢献する考えは非常に遅く、又地域の人だからこそできるのだと
思います。「ノッカルひがしいず」がますますドライバーさんと利用者が増えて町の公共交通に
なくてはならないと思えるようになってほしいと思いました。いずれは、袋井市でも利用すること
になれば、きっと良い公共交通になるに違いありません。知恵を絞って地域のためになる
公共交通はどここの町でも必要です。非常に参考になりました。

(様式3)

調査研修 期 間	令和6年7月9日(火) ~ 令和6年7月10日(木)	参加者 議員名	高 木 清 隆
-------------	-------------------------------	------------	---------

1: 令和6年7月9日(火) カーボンニュートラルの実現に向けた早生樹の活用
「早生樹による荒廃農地等の活用プロジェクト」について

1:事業概要

静岡県等と官民連携によるプロジェクトチームによる共同研究のもとに、早生樹の育成試験に取り組んでいる。

2:研究の背景

- カーボンニュートラル社会の実現と荒廃農地の活用の必要性
- ア・耕作放棄地が増加するなかで、拡大防止と解消が求められている
- イ・農地を再生するには、新たな経営モデルの構築が必用
- ウ・バイオマス燃料として、早生樹が注目されている

3:取り組みの目的

荒廃農地(荒廃茶園)を利用し、早生樹の栽培に取り組むことにより、バイオマス発電のための燃材として利用することで、カーボンニュートラルの実現に貢献

4:共同研究内容

- ア・利用目的に応じた樹種選定と育成技術の開発
- イ・安定生産のための増殖技術の開発
- ウ・荒廃農地等の活用技術の開発

5:実証取り組み概要

袋井市山崎地内 約6,500㎡の茶畑、10年間借用し、実証実験・共同研究に取り組む

2023年3月 ユーカリ・ヤナギ・ポプラ類の試験植栽(事業用地の1/3)

2024年3月 ユーカリの成長が良好であるため、残りの用地には、ユーカリをメインに植栽

※2023年3月 20cm程度の苗木を植栽 ⇒ 2024年7月 概ね5mを超える固体に成長

6:達成目標

- ア・早生樹を活用した新しい農業の創出
- イ・エネルギー自給体制の構築
- ウ・耕作放棄地の解消による地域農業の再生

7:今後の課題

- ア・耕作放棄地に適した早生樹の選定
- イ・耕作放棄地の再生に向けた土壌改良
- ウ・森林経営モデルの確立

[考察]

一般的な樹種は成木になるまでに40年~50年係ると言われておりますが、生育が早い早生樹は、10年足らずで伐採・出荷出来き、バイオマス燃料の新たな活用法として出来きるとの説明を受けました。実際、現地では昨年植えられたユーカリについては、約1年で高さ5m程に成長して

いる。早生樹による荒廃農地等の活用への取り組みは、途についたところであり、課題も山積している状況にあります。この10年間の共同研究の成果が、カーボンニュートラルの実現に向けた新たな森林経営モデルの開発に繋がることを期待したい。

また、今回の取り組みにおいて、本市の関わり合いが薄いと感じている。荒廃農地が増えつつある現状を考えれば、早生樹を活用した新しい農業の創出に向けた取り組みにおいて、地元企業が参画していることも考慮すべきであり、本市として、積極的に参画するなかで、何らかの支援策があっても良いのではないかと感じたところがあります。

2:令和6年7月10日(水) 東伊豆町「ノッカルひがしいず」について

1:東伊豆町における公共交通の現状と課題

現状 ~ 自主運行バス、伊豆急行線、一般バス路線、タクシー

課題 ~ 本数が少ない、運転間隔が広い、バス停が粗い、台数が少なく配車に時間がかかる

2:「ノッカルひがしいず」とは

ア・マイカーを活用し、住民同士の助け合いの気持ちをカタチにした公共交通

イ・既存交通を補完し地域交通全体としての利便性向上による、移動総量増加を目指す事業

ウ・博報堂との連携による、「デジタル田園都市国家構想(Type1)」採択事業

3:計画策定と運用におけるポイント

ア・誰をターゲットにするのか明確にすること ~ 「ノッカルひがしいず」だけでは、公共交通全体を賄えないため

イ・スモールスタートで、徐々に利便性の向上を図ること ~ ドライバーの人数次第では欠便ばかりになるため

4:高齢者の移動ニーズの把握に向けた取り組み

2022年9月より、町民回答式・対面式アンケートを4回に分け実施し、公共交通を中心とする生活課題のヒアリングに取り組む

5:交通と福祉の連携について

社会福祉協議会に委託している「支え合う東伊豆事業」により、移動支援を行っているが、道路交通法の許可・登録の違いはあるものの、将来的には一本化に取り組みたい

5:運行管理について

ア・タクシー会社に業務委託

~ 運行管理の責任者、整備管理の責任者および事故対応の責任者の選任

~ 「点呼」「運行管理」「車両管理」「事故対応」並びに「関係書類の整備本保管」に関する事

イ・ドライバーは、「交通空白地有償運送運転者講習」の受講が義務付けられている

ウ・ドライバーは、75歳まで

エ・保険については、「移動支援サービス向け自動車保険(上乗せ補償方式)」に加入。

6:改善に向けた取り組みについて

ドライバーアプリにより利用者の声が報告されることから、データの分析、ドライバーへのヒアリングをもとに、次年度における拡充計画を立てていく

7:見えてきた課題(検証)

ア・東伊豆町の65歳以上の高齢者の割合は、約47%。将来的に、自力での移動が困難な町民増えた場合、現状の公共交通では対応しきれないことから、「ノックルひがしいず」の取り組みサービスを徐々に成熟させていく必要がある

イ・利用者からは、運行エリア拡大、エリア間移動など、さらなる利便性の向上を望む声が多い

ウ・既存の公共交通との組み合わせ利用が増えることで、地域交通全体の活性化、助け合い文化の醸成が図られることにより、地域全体の活性化、送迎をきっかけとした世代間交流が生まれることにより、地域コミュニティの繋がりの再強化が期待できると捉えている。

[考察]

本市においては、民間路線バスを基幹路線として、自主運行バス、デマンドタクシー(予約型乗り合いタクシー)、地域協働運行バス等を運行するなか、地域公共交通計画のもとに、市民が利用しやすい公共交通を目指し、運行形態の変更を行ってきております。しかしながら、デマンドタクシーにおいては、ドライバー不足もあり、デマンドタクシーによる対象地域の拡大は厳しい状況下にあると考えます。このような中、政令指定都市において、ライドシェアへの取り組みが始まりました。各移動サービスの役割分担による交通ネットワーク全体の利便性と継続性の確保に向けては、「事業者協力型自家用有償旅客運送」への取り組みは必要不可欠であり、「住民同士が支え合う共助型Maas」については、調査研究に取り組むべきと感じたところであります。

3:令和6年7月10日(水) 熱海駅周辺「好感を与える魅力的な玄関口づくり」への取り組み

政策:1 駅ビル改築 ～ラスカ熱海

2016年11月25日に、熱海の新たなランドマークとして駅ビル「ラスカ熱海」が開業。観光客、地元民にとって便利で魅力ある観光地の駅ビルとして、36店舗にて営業

観光案内所、駅レンタカー、宅配サービス会社も入居し、観光の多様なニーズに対応
施設コンセプト ～ “New Atami Style”

ア・観光客においては、観光地である熱海の魅力を新しく知り、再発見する場所へ
イ・地域住民には、熱海での暮らしをより豊かにする存在に

政策2:駅前広場整備事業 ～ 安全で円滑な交通結節点整備

駅舎から続くシェルター、ロータリーや観光サイン案内等の整備により、一般車両との分離による、公共交通機関や観光送迎バス等の円滑な乗り換えを可能とし、あわせて歩行者空間の確保による、安全・安心な玄関口に向けた駅前広場事業

施策:2 民間会社「machimori(マチモリ)」の取り組み

熱海銀座の再生(エリアマネジメント) ⇒ エリアとしての価値を上げる必要に向けた取り組み

空き店舗再生、「エリアリノベーション」の取り組み ⇒ 日常的に使ってもらう熱海に向けて

ア・「RoCA」(ゲストハウス、コワーキングスペース)の運営

イ・「まち起業家」育成サポート事業

ウ・店舗誘致 ～ 地域と関りが持てる場づくり

古いものと新しいものが同居する、魅力的な空間形成がなされており、温泉地としての観客で賑わいを見せた時代から、20歳代や30歳代の若者や若いファミリー層の観光客が増えている印象である。

駅前商店街においては、平日にもかかわらず、スイーツや海鮮などを目当てにした若者たちが目立ち、行列ができている店舗もある。

関係者によれば、若者たちは、温泉に入らず日帰りするという行動パターンが一般的であるということから、東京から新幹線で、40分という利便性が活かされている。

一方、メイン通り以外の通りにおいては、シャッター通り化した商店街や、老朽化したビル等の建築物も目立つ。

〔考察〕

首都圏から近く風光明媚な熱海は、魅力ある観光地ではあるが、平地が少なく、坂が多い、高低差のあるまちでもある。駅を中心とした一部エリアについては賑わい活気づいている。この賑わいと活気を回遊に促すインフラ整備や坂道を活かした景観づくりに向けては、住みたいまち、住み続けたいまちづくりを願う地域住民と、熱海らしい歩いて楽しい温泉街の創出に取り組む事業者との協働・共存に向けた施策への取り組みが必要と感じたところである。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年7月22日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	4,265円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	コピーカウント料 (7月支払分) 令和6年6月1日～6月30日分
購入先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支出年月日	令和6年7月22日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

御中

0002103#



お問合せ番号：3301027988

TEL:0120-069-840 (002103)
FAX:0120-497-002

お支払約束手続	お支払約束日	2024年07月22日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	*****
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2024年06月26日
請求書番号：840625-0008557

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 4,265円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：3301027988 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

料金額目/品名	期日/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/06/01-2024/06/30				3878
	1000721	554	7.00	3878	
ご使用合計		554			
【代金/料金合計】					3878
【消費税および地方消費税(10%)】					387
【今回ご請求額】					4265
※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
(今回) (前回) (サスト) (ミス) 2024/06/01-2024/06/30					
1(26212)(25658)(0)(0)					

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
30 0628 01 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 002103 1

3301027988 3301027988

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年8月5日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 ⑩ 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	18,216円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピー期リース料
購入先	シャープファイナンス(株)
支出年月日	令和6年8月5日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年8月9日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	32,500円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	黒岩靖子議員参加 袋井～東京 東京～袋井 視察研修 決算審議の実施研修 令和6年8月9日
購入先	JR東海・地方議員研究会
支出年月日	令和6年8月9日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

R6

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
8月9日	袋井 ~ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	決算審議の实地研修(基礎)							15,000	15,000
8月9日	東京 ~ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930					3,930
	掛川 ~ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	1,500	0	15,000	32,500

領収証

2024 年 8 月 9 日

自民公明クラブ 黒岩靖子 様

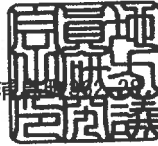
★

¥15,000









但 8/9 決算審議の実地研修基礎

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区清見町2-22
TEL 050-1089-9835



(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者	供 覧	議 長	副議長	局 長	局次長	主 幹	係
									

調査研究・研修計画書

令和 6年 6月 12日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

会派名 自民公明クラブ

氏 名 黒岩 靖子

参加予定議員名	黒岩 靖子 《計 1名》
期 間	令和 6年 8月 9日 (金) ~令和 6年 8月 9日 (金) 《 0泊 1日》
調査研究研修先	場所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2階 区面224リファレンス貸会議室 地方議員研究会 TEL 050-6868-9678 FAX 050-6868-9679 講師：川本達志 内容：決算審議の实地研修 (基礎)
概 算 費 用	32,500円 (受講料 15,000円、旅費 17,500円)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

決算審議の実施研修 基礎

研修の目的

本市の決算状況をきちんと理解できるように、また決算書の中身を見て解決出来るよう、研修を受けたい。

7/30 火 in博多

8/8 木 in東京

10:00~12:30

防災減災特別講座①

- ・自治体の防災に対する役割
- ・過去の災害から学ぶ
- ・法律や計画から学ぶ
- ・災害時に政治家かなすべきこと

14:00~16:30

防災減災特別講座②

- ・土砂災害に備えるために必要なこと
- ・大雨、地震、津波それぞれの防災減災の施策
- ・国からの財政措置についておさらいする
- ・防災、減災の質問のポイント
- ・効果的な質問質疑のために必要なこと



講師

かわもと たつし
川本 達志

元・廿日市市
副市長

決算審査

元副市長から学ぶ

直前研修

7/31 水 in博多

8/9 金 in東京

10:00~12:30

決算審議の实地研修 **基礎**

- ・決算質疑で外してはいけない勘所
- ・決算書を見ても解決しない謎
- ・そもそも自分の街の決算状況を理解できていますか？
- ・これで安心！議員としてサックリ掴む

14:00~16:30

決算審議の实地研修 **応用**

- ・職員が聞かれたくないこと
- ・一目置かれる質疑に必要な準備
- ・決算での指摘を予算に生かす
- ・財政は比較して分析する

講師略歴

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所上級コンサルタント。2014年4月に独立。

著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7 学陽書房)

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in博多	
7月30日 (火曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 防災減災特別講座 1
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 防災減災特別講座 2
7月31日 (水曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 決算審議の現地研修 基礎
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 決算審議の現地研修 応用

in東京	
8月8日 (木曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 防災減災特別講座 1
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 防災減災特別講座 2
8月9日 (金曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 決算審議の現地研修 基礎
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 決算審議の現地研修 応用

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) 動画データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください	郵便番号	(-)

開催場所 in博多 リファレンス 駅東ビル
4講座 | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14



開催場所 in東京 国際ビル 2階
4講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目 国際ビル2階 区画224 リファレンス貸会議室



受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年8月9日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	32,500円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	鈴木賢和議員参加 袋井～東京 東京～袋井 視察研修 決算審議の実施研修 令和6年8月9日
購入先	JR東海・地方議員研究会
支出年月日	令和6年8月9日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

R6

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
8月9日	袋井 ~ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	決算審議の实地研修(基礎)							15,000	15,000
8月9日	東京 ~ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930					3,930
	掛川 ~ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	1,500	0	15,000	32,500

領収証

2024 年 8 月 9 日

自民公明クラブ 鈴木賢和 様

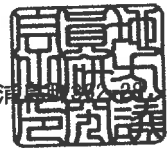
★

¥15,000



但 8/9 決算審議の現地研修基礎







研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区清見町2-20
TEL 050-1089-9835



(様式2)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	局次長	主幹	係
						

調査研究・研修計画書

令和6年6月12日

袋井市議会議員 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ
氏名 鈴木賢和

参加予定議員名	鈴木 賢和 《計 1名》
期間	令和6年8月9日(金)～令和6年8月9日(金) 《泊 1日》
調査研究研修先	日時：令和6年8月9日(金) 午前10時から12時30分 場所：東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2階 内容：決算審議の実施研修(基礎)
概算費用	32,500円 (受講料15,000円、旅費17,500円)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性
(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

研修目的：決算審議の現地研修

講師：元・廿日市市 副市長 川本 達志

目的 本市の決算状況を理解する一助とする為

7/30 火

in博多

8/8 木

in東京

10:00~12:30

防災減災特別講座①

- ・自治体の防災に対する役割
- ・過去の災害から学ぶ
- ・法律や計画から学ぶ
- ・災害時に政治家かなすべきこと

14:00~16:30

防災減災特別講座②

- ・土砂災害に備えるために必要なこと
- ・大雨、地震、津波それぞれの防災減災の施策
- ・国からの財政措置についておさらいする
- ・防災、減災の質問のポイント
- ・効果的な質問質疑のために必要なこと

講師

かわもと たつし
川本 達志

元・廿日市市
副市長

決算審査

元副市長から学ぶ

直前研修

7/31 水

in博多

8/9 金

in東京

10:00~12:30

決算審議の实地研修 **基礎**

- ・決算質疑で外してはいけない勘所
- ・決算書を見ても解決しない謎
- ・そもそも自分の街の決算状況を理解できていますか？
- ・これで安心！議員としてサッパリ相む

14:00~16:30

決算審議の实地研修 **応用**



- ・職員が聞かれないこと
- ・一目置かれる質疑に必要な準備
- ・決算での指摘を予算に生かす
- ・財政は比較して分析する





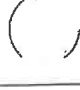

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所上級コンサルタント。2014年4月に独立。

著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7 学陽書房)

講師略歴

(様式3)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	主幹 局長	係長 主幹	係
						

調査研究・研修報告書

令和 6年 8月 9日

袋井市議会議員 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ
氏名 鈴木賢和

参加議員名	黒岩靖子 鈴木賢和 《計 2 名》
期 間	令和6年 8月 9日 (金) ~ 令和 6年 8月 9日 (金) 《 泊 日 》
調査研究研修先	日時：令和6年8月9日 (金) 午前10時から12時30分 場所：東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2階
考察特記事項	

(様式3)

調査研修 期 間	令和 6年 8月 9日 ～ 令和 6年 8月 9日	参加者 議員名	黒岩靖子 鈴木賢和
<p>調査研究・研修結果及び所見</p> <p>研修目的：決算審議の实地研修 講師：元・廿日市市 副市長 河本 達志 目的：本市の決算状況を理解する一助とする為</p> <p>この講演を通じて、決算書の概要から審査の詳細、予算編成のプロセスまで、多岐にわたる財政運営の実態とその重要性について深く学ぶことができました。特に、決算書の役割とその分析がどれほど重要であるかを再認識することができました。</p> <p>決算書は、単に数字の羅列ではなく、税金がどのように使われているか、どのような成果が上がっているかを示す重要なドキュメントであるという点が強調されていました。市民が決算書に関心を持ち、その内容を理解しようとする姿勢は、市民の財政に対する関心の高まりを示しており、その理解を深めるための教育や情報提供が求められることが改めて認識しました。</p> <p>決算書には収入と支出が詳細に記されており、予算の実施状況が反映されていますが、特異な項目や不明確な点についての議論が不足していることが指摘されており、これに対する注意喚起が行われていました。このことは、決算書の内容をただの形式的な報告として扱うのではなく、実質的な分析と議論が求められることを意味しています。</p> <p>収入と支出の管理については、決算書に示された情報に基づいて計算と分析が行われるべきであることが強調されました。特に、予算の実施状況や不要額の多さが問題視されることがあり、これに対する適切な対応が求められています。収支の余剰額についても、適正な範囲内での管理が必要であり、過度な余剰は財政の無駄遣いを示す可能性があるため、慎重な判断が求められます。</p> <p>決算書の内容とその分析に関する講演では、一般財源と補助金の違い、財政の見直しが必要であることが具体的に示されました。特に、一般財源の使い道や予算の繰り越し、税金と支出の関係についての説明があり、これがどのように財政運営に影響を与えるのかを理解するための重要な情報が提供されました。</p> <p>また、議会と行政の役割についても、予算の作成や事業の実行、決算審査の重要性が説明されました。議会が決算審査を通じて予算の実行状況を評価し、次年度の予算に反映させることが重要であることが強調され、議会の活動が財政健全性を確保するためにどれほど重要であるかが明確にされました。</p> <p>予算編成の流れや財源の見積もりについても触れられ、国の予算方針が自治体の予算編成に与える影響や、公共事業の財源構成についての理解が深まりました。特に、公共事</p>			

業の財源構成や一般財源の重要性についての説明が、予算編成のプロセスの複雑さを明確に示しており、財政運営に対する理解を一層深めることができました。

議会改革についても触れられ、形式的な手続きから実質的な議論へと進化する必要があることが強調されました。議会の活動がより効果的に行われるためには、全議員が審査に参加し、政策提案や改善提案を行うことが求められるとされ、これが議会の役割を強化するための重要な要素であることが示されました。

講演を通じて、決算書の役割、審査の重要性、予算編成のプロセス、そして議会改革の必要性についての理解が深まりました。これにより、財政運営が単なる数字の管理ではなく、市民の生活や社会の健全な運営に直結する重要な要素であることを再認識しました。今後も、これらの知識を基に、財政運営の改善や透明性の向上に貢献するための努力を続けていきたいと考えています。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和6年8月9日 ～ 令和6年8月9日	参加者 議員名	黒岩 靖子
-------------	---------------------------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

決算審議の实地研修（基礎編・審査方法と視点） 講師 川本達志 氏

地方自治法の規定

- ・ 第二百三十三条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調整し、出納の閉鎖後3箇月以内に証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。
- ・ 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付されなければならない。
- ・ 普通地方公共団体の長は前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。
- ・ 前項の規定による意見の決定は監査委員の合議によるものとする。
- ・ 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令定める書類を併せて提出しなければならない。
- ・ 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により議会の認定に付した決算の要領を住民に公表しなければならない。

地方自治法施行令の規定

- ・ 第百六十六条 普通地方公共団体の決算は歳入歳出予算についてこれを調整しなければならない。
- ・ 地方自治法第二百三十三条第一項及び第五項に規定する政令で定める書類は、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書とする。
- ・ 決算の調整の様式及び前項に規定する書類の様式は、総務省令で定める様式を基準としなければならない。

決算の流れ

- ① 5月末に出納を閉鎖。
- ② 3か月以内に会計管理者により決算を調整。
(歳入歳出決算事項明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書)
- ③ 長に提出し審査に付すため監査委員へ。
- ④ 監査意見書を作成し長へ提出する。
- ⑤ 長は要領を住民に公表とともに認定に付す。上記の調書と決算書だけではわからないので、主要な施策の成果を説明する書類と監査意見書も付ける。
- ⑥ 議会で認定議決する。必要と認める措置を講じたときは、速やかに当該措置の内容を議会に報告する。
- ⑦ 3月議会で次年度予算審議する。

決算審査の視点

地方自治法2条⑭ 地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

- ・事業の成果は上がっているか。改善すべきことはないか。
- ・持続可能な財政状況にあるか。
- ・違法不当な収入・支出はないか。

予算編成の手順

- ① 財政課長は、来年度の一般財源歳入を推計する。(9～10月)
- ② 首長は、財政課長が推計した来年度の一般財源額見込額を基に、来年度予算編成方針を各部長に通知する(10月)
- ③ 財政課長は、各部長に対して予算編成方針に基づき、来年度実施を計画する担当部の事務事業とそれらの事務事業に必要な一般財源の額をまとめて要求するように通知する。(10～11月)
- ④ 各部長は所属課長に各課で来年度実施すべき事務事業を財源と共にまとめて、提出す

るように求め、これらを取りまとめて財政課長に要求する。(11月)

- ⑤ 財政課長は、要求のあった事務事業に必要な一般財源額を積算し、推計した来年度歳入一般財源総額と比較する。(11月)
- ⑥ 各部から要求のあった一般財源総額が推計した一般財源総額より多い場合は財政課長が各部長からヒアリングして事務事業の必要性和優先順位を査定して予算原案を作成する。その際、首長に判断を任すべき事務事業については「保留」にして市長査定に上げる。(12月)
- ⑦ 市長は、財政課長の査定結果及び保留になっている要求事務事業を審査し、必要な事務事業を決定し、議会に提案する予算案を決定する。(1月)

決算を次年度予算に反映させるためには、予算編成が10月から始まるため、9月中の審査・認定が必要。

決算審査と予算審査の連動をするための基礎的要件

- ① 議会の審査の仕組みが、決算審査時期も含めて予算に反映するものとなっているか。
- ② 議会が審査を深化させる手順を用意しているか。
- ③ 「施策の成果」が適切に確認され、決算審査資料と予算審査資料が連動しているか。

議会の審査の仕組みが予算に反映するものとなっているか

テーマに関する議論が継続的に行われ、課題への対応が来年度予算に反映されるようにするためには、審査時期に加えて審査方法を改革する必要がある。

議会が審査を深化させる手順を用意しているか

- ・ 執行部の説明、テーマの抽出、審査のポイント、首長の提言などが、十分議論できる手順と時間が確保される必要がある。
- ・ 決算審査は、「認定」だけでなく、「提案」も審議し審査の成果を住民に示すべき。
- ・ 決算審査を深化させる準備も、委員会で十分する必要がある。審査に時間的制約がある以上、委員会で審査のポイントになる項目は共有し、審査を重点化することも必要。

違法不当な収入・支出と財産管理

- ・ 随意契約の適法性 地方自治法施行令 167 条の 2 の 1 (癒着が生まれる)
- ・ 遊休資産の売却 ストックはストックへ (保育園・学校は減る)
- ・ 施設の再配置計画 除却のための地方債の活用等 (個別適正計画があること)
- ・ 基金の造成と活用 基金の現況の把握と活用 (決算の時に何故使わないか聞くこと)

市民から預かる税金をいかに大切に活かしたものにすることは、とても重要です。市長をはじめ、市の職員が袋井市の発展のため、住みよい街を作るために計画して作った決算審査を市議会議員が審議することはとても必要であることがよくわかるセミナーでした。今後も市のため、市民のために頑張っていきたいと思います。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年8月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	7,733円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	コピーカウント料 (8月支払分) 令和6年7月1日～7月31日分
購 入 先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支 出 年 月 日	令和6年 8月 20 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

御中

0002390#



お問合せ番号: 3301027988

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (002390)
FAX:0120-497-002

お支払の ご案内	お支払約束手日	2024年08月20日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	/ *****
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2024年07月29日
請求書番号: 840726-0005643

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今のご請求額 7,733円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号: 3301027988 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/07/01-2024/07/31				7030
	1001カントー 1000カントー	1000	7.00	7000	
	1001カントー 3000カントー	5	6.00	30	
ご使用合計		1005			
【代金/料金合計】					7030
【消費税および地方消費税(10%)】					703
【今回ご請求額】					7733
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
(今回)(前回)(テスト)(ミス) 2024/07/01-2024/07/31					
1(27217)(26212)(0)(0)					

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
31 0731 01 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 002390 1

3301027988 3301027988

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ファミファイルBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ファミファイルBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDデスクリヨウ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDデスクリヨウ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ クロイカケイカンリ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	ファミファイルBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	ファミファイルBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	ファミファイルBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	ファミファイルBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	チャーフファイナンス	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ファミファイルBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC)ミツヒシHBL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

○記号の説明
 AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券額を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ファミファイルBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ファミファイルBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDデスクリヨウ¥110 コマ	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ファミファイルBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDデスクリヨウ¥220 コマ	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ファミファイルBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ファミファイルBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ファミファイルBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ファミファイルBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○記号の説明
 AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券額を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年9月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	7,276円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピーカウント料 (9月支払分) 令和6年8月1日～8月31日分
購 入 先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支 出 年 月 日	令和6年9月20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

御中

0000897#



お問合せ番号: 3301027988

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (000897)

FAX:0120-497-002

お支払の ご案内	お支払約束手	2024年09月20日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	/ **** * * * * *
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2024年08月28日
請求書番号: 840827-0006340-002

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 7,276円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号: 3301027988 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/08/01-2024/08/31				6615
	10007/1	945	7.00	6615	
ご使用合計		945			
【代金/料金合計】					6615
【消費税および地方消費税(10%)】					661
【今回ご請求額】					7276
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
{ 今回 } { 前回 } { アスタ } { ミス }					
1 (28162) (27217) (0) (0)					

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
31 0830 01 3A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 000897 1

3301027988 3301027988

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年10月16日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	262,080 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	議員9名参加 ひょうご農林機構視察 29,120円×9人=262,080円 令和6年10月16日 研修期間 令和6年10月16日～令和6年10月18日について 10月16日分は調査研究費、10月17、18日分は研修費に分割し報告
購入先	東部トップツアーズ株式会社
支出年月日	令和 6年 10月 16日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

R6 会派視察、全国都市問題会議 自民公明クラブ(9名)

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料 (夕・朝食付き)	参加費	計
10月16日	袋井 ~ 浜松	19.0	(406.2km)			1,500			1,500
	浜松 ~ 新神戸	332.4	6,930	4,700					11,630
	(ひょうご農林機構視察)								0
	新神戸 ~ 姫路	54.8		2,290					2,290
	姫路(泊)						13,700		13,700
10月17日	(全国都市問題会議)					1,500		13,000	14,500
	姫路(泊)								0
10月18日	(全国都市問題会議)						14,800		14,800
	姫路 ~ 浜松	387.2	(406.2km)	4,700		1,500			6,200
	浜松 ~ 袋井	19.0	6,930						6,930
									0
									0
									0
	計	812.4	13,860	11,690	0	4,500	28,500	13,000	71,550

29,120 x 9
= 262,080

42,430 x 9
= 381,870

× 9名
= 643,950円

* 1 宿泊代

10/16 12,200円(1泊朝食付)+1,500円(夕食加算)=13,700円<14,800円

10/17 12,650円(1泊食事なし)+3,000円(夕・朝食加算)=15,650円>14,800円

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年10月18日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	381,870 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	全国都市問題会議 議員9名参加 42,430円×9人=381,870円 令和6年10月17日～令和6年10月18日 研修期間 令和6年10月16日～令和6年10月18日について 10月16日分は調査研究費、10月17、18日分は研修費に分割し報告
購入先	東部トップツアーズ株式会社 第86回全国都市問題会議実行委員会
支出年月日	令和 6年 10月 17日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

R6 会派視察、全国都市問題会議 自民公明クラブ(9名)

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料 (夕・朝食付き)	参加費	計
10月16日	袋井 ~ 浜松	19.0	(406.2km)			1,500			1,500
	浜松 ~ 新神戸	332.4	6,930	4,700					11,630
	(ひょうご農林機構視察)								0
	新神戸 ~ 姫路	54.8		2,290					2,290
	姫路(泊)						13,700		13,700
10月17日	(全国都市問題会議)					1,500		13,000	14,500
	姫路(泊)								0
10月18日	(全国都市問題会議)						14,800		14,800
	姫路 ~ 浜松	387.2	(406.2km)	4,700		1,500			6,200
	浜松 ~ 袋井	19.0	6,930						6,930
									0
									0
									0
	計	812.4	13,860	11,690	0	4,500	28,500	13,000	71,550

$29,120 \times 9$
= 262,080

$42,430 \times 9$
= 381,870

× 9名
= 643,950円

* 1 宿泊代

10/16 12,200円(1泊朝食付)+1,500円(夕食加算)=13,700円<14,800円

10/17 12,650円(1泊食事なし)+3,000円(夕・朝食加算)=15,650円>14,800円

会議参加費 領収書

自民公明クラブ 様

(高木清隆)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

会会長之印

会議参加費 領収書

自民公明クラブ 様

(鈴木弘睦)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

会議参加費 領収書

自民公明777 様

(戸塚哲夫)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰



会議参加費 領収書

自民公明777 様

(作野武次)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

会議参加費 領収書

自民公明7777 様

(山田貴子)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

会議参加費 領収書

自民公明7777 様

(黒岩靖子)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

会議参加費 領収書

自民公明 7777 様

(村井勝彦)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

会議参加費 領収書

自民公明 7777 様

(太田裕介)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

会議参加費 領収書

自民公明777 様
(鈴木賢和)

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀泰

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年10月18日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	54,060 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	全国都市問題会議 寺田守議員参加 令和6年10月17日～令和6年10月18日
購入先	東部トップツアーズ株式会社 第86回全国都市問題会議実行委員会
支出年月日	令和 6年 10月 17日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R6 全国都市問題会議 自民公明クラブ(寺田議員)

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料 (夕・朝食付き)	参加費	計
10月17日	袋井 ~ 浜松	19.0	(406.2km)			1,500			1,500
	浜松 ~ 姫路	387.2	6,930	4,700					11,630
	(全国都市問題会議)							13,000	13,000
	姫路(泊)						14,800		14,800
10月18日	(全国都市問題会議)								0
	姫路 ~ 浜松	387.2	(406.2km)	4,700		1,500			6,200
	浜松 ~ 袋井	19.0	6,930						6,930
									0
									0
									0
	計	812.4	13,860	9,400	0	3,000	14,800	13,000	54,060

宿泊代 12,650円(食事なし)+3,000円(夕・朝食代)=15,650円>14,800円

会議参加費 領収書

自民公明777 様
(寺田 亨)

金 13,000円



但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。


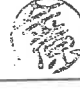




令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

印

(様式 2)

	会派代表者	経理責任者
確認		

	議長	副議長	局長	次長	主幹	係
供覧						  

調査研究・研修計画書

令和6年8月16日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 高木 清隆

調査研修 参加者氏名	太田 裕介 鈴木 賢和 黒岩 靖子 村井 勝彦 佐野 武次 鈴木 弘睦 戸塚 哲夫 寺田 守 山田 貴子 高木 清隆 <p style="text-align: right;">《 計 10名 》</p>
出発・帰着	令和6年10月16日(水) ~ 令和6年10月18日(金) 寺田議員を除く9名 《 2泊3日 》 令和6年10月17日(木) ~ 令和6年10月18日(金) 寺田議員のみ 《 1泊2日 》
調査研究 研修先	令和6年10月16日(火) 寺田議員を除く、9名で行政視察 1:ひょうご就農支援センター 令和6年10月17日(木)~18日(金) 会派全員(10名)で研修受講 2:第86回全国都市問題会議 in アクリエひめじ
概算費用	研修費・宿泊費・交通費 698,010 円 { 71,550 円×9 人=643,950 円 54,060 円×1人= 54,060 円

※ 視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

1:ひょうご就農支援センター ～ 相談・体験する・始める 兵庫で農業を!

令和6年度、本市においては、活力みなぎる産業のまち推進に向け、クラウンメロンの産地としての力を維持・発展させていくため、「親元就農」「第三者継承」に取り組むことで、新規就農者の確保と経営継承を目指し、新規事業として、クラウンメロン経営継承支援制度を創設しました。この取り組みを、より充実したものにするため、農業を始めたいと考えている人たちに対し、相談する・体験する・始めるに向け多角的な支援を提供している、公的機関でもある、ひょうご就農支援センターの取り組みをご享受いただき、本市における就農支援に向けた取り組みの一助とする。

2:第86回全国都市問題会議 in アクリエひめじ

テーマ:健康づくりとまちづくり

～市民の一生に寄り添う都市政策～

本市の総合健康センターにおいては、併設されている聖隷袋井市民病院とともに、各種サービスを展開・提供し、保健・医療・介護・福祉各分野の機能強化ちとと集約化、医療機関や介護機関との連携強化により、各種施策に取り組んできておりますが、2025年問題、2040年問題等々、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応するため、老朽化した施設を含め、総合健康センターの機能・役割を再検討する必要性が生じている。

これを受け、議会においても、20年、30年先を見据えた総合健康センターのありたい姿に向け、保健・医療・介護・福祉構想における政策提言に向けた調査研究に取り組むべく、総合健康センター将来構想特別委員会を設置しましたことから、健康づくりとまちづくりをテーマに開催される、第86回全国都市問題会議を聴講することにより、本市の健康づくりへの取り組みと、特別委員会における提言書策定の一助とする。